

## 平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名称</b>	浜田市金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ： 西中国山地民具を守る会
	<b>代表者</b> ： 隅田 正三
	<b>住所</b> ： 浜田市金城町波佐イ 426 番地 1
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、関係報告書、指定管理者との協議、ヒアリングなどをもとに、「指定管理者モニタリングチェックシート」により適否を検証し、具体的な業務状況などを確認した上で記載しました。
<b>担当部署 (問合せ先)</b>	<b>部署名</b> ： 教育委員会 文化振興課 文化財係
	<b>電話番号</b> ： 0855-25-9730 内線 465
	<b>E-mail</b> ： bunka@city.hamada.shimsne.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館（金城資料館）は、郷土の歴史、文化に関する資料を収集、保存し、調査、研究を通して展示、教育普及活動を行い、市民の文化向上に資することを目的としています。

この目的に沿って、活動方針を実践民俗学に据え、収蔵資料の整理や展示事業を行なっています。また、市民の要望や学校教育との連携を図りながら、効果的に事業を展開しています。平成 27 年度には民俗資料を通して認知症の予防やその抑制を目的とした「民俗資料回想セラピー」にも取り組んでいます。

入館者実績については、土曜日及び日曜日のみの開館であることや、民俗資料を主体とすることから、なかなか増に転化できていませんが、展示物は、国指定文化財、県指定文化財であることや、活動方針のもとで展示方法や PR を進めることで「中国山地文化」としての特徴を情報発信できるといえます。

管理運営に関しては経費節減を図りながら管理されています。なお、本指定管理者は、平成 18 年度から指定管理者となり、平成 28 年度で 3 回目の指定期間が終了します。

以上のとおり、総合的に良好であると判断できます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度から業務一元化により文化振興課が所管することになり、状況把握と改善を図ってきています。

民俗資料館の常設展示（国指定・県指定文化財）や、スペースの狭い歴史民俗資料館の企画展示では、事業展開が難しい面もありますが、逆に山間地である金城・旭・弥栄などの各自治区をベースに中国山地文化の拠点施設として、検討する必要があります。

情報発信としては、『かなぎ民俗』を定期的に刊行し、配布するとともに、指定管理者の機関誌である『民具通信』も活用しているほか、平成26年度からホームページも稼働させています。

なお、今後の課題としては、公共施設再配置計画とも関連させながら、市内の資料館などの全体的な在り方や指定管理内容について、検討が必要になってきています。

<p><b>I 基本的な考え方</b></p> <p><b>①目的、公平性、効果等への所見</b></p> <p>公共施設として、施設の目的を達成するために、公平、効果的な業務の推進が行われており、評価されます。</p> <p>指定管理者としての許可事務については、件数が多くはないが、引続き資料提供のための著作権、所有権、個人情報などの法令遵守や善良な指定管理者としての判断が行われるようにし、取扱いが難しい案件については、適時、浜田市と相談、協議するとともに、取扱いに係る研修を進めていただく必要があります。</p>
<p><b>II 業務内容</b></p> <p><b>①事業への具体的取組み方について</b></p> <p>展示事業については、その年毎に新たな発見などの最新情報があるため、市民の興味や郷土に対する関心の契機となるよう展示テーマを変更して取組む柔軟性があります。今後は、金城自治区内に限らず、旭自治区や弥栄自治区なども視野に入れ、中国山地文化をテーマにしていただければと期待しています。</p> <p><b>②施設の運営体制や組織について</b></p> <p>会員のローテーションにより、最小限の人数（経費）で効果的な勤務を行っています。なお、運営や調査、研究にあたっては、会員と分担しながらノウハウや知識の共有化を図り、後継者の育成と会員の裾野を広げられるように目指していく必要があります。</p> <p><b>③適切な事務や経理について</b></p> <p>事務については、仕様書や資料の取扱いなどに関する手続き規定に沿って適正に処理されています。また、指定管理者内の監査を受けて適正に処理されています。</p> <p>経理関係事務については、これまで特に指摘事項はないが、担当課としては、随時、協議を行いながら効率的な経理事務の改善を行なっていきたいと考えています。</p> <p><b>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b></p> <p>各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設の安全保守点検（目視）も適正に実施されています。なお、危機事案、人身事故等は発生していない。情報管理については適正に管理されています。</p> <p><b>⑤その他業務内容について</b></p> <p>照明は逐次LEDに切り替えて節電を行なうなど、節減のための取組みが行なわれている。館外周の環境整備についても会員により美化に努められている。</p>

# 施設概要及び実績報告書

## 1 施設概要

<b>施設名</b>	浜田市金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）	
<b>所在地</b>	浜田市金城町波佐イ426番地1（民俗資料館） 浜田市金城町波佐イ438番地1（歴史民俗資料館）	
<b>開設年月</b>	昭和48年11月（民俗資料館） 昭和53年11月（歴史民俗資料館）	
<b>設置条例</b>	浜田市金城資料館条例	
<b>設置目的</b>	郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、保存し、及び展示し、市民の文化向上に資するため。	
<b>施設の概要</b>	<b>敷地面積</b>	861.0㎡（民俗資料館） 171.25㎡（歴史民俗資料館）
	<b>延床面積</b>	268.2㎡（民俗資料館） 174.22㎡（歴史民俗資料館）
	<b>施設内容</b>	<民俗資料館> 鉄筋コンクリート造2階建 展示室、事務室 収蔵庫 コンクリートブロック造 トイレ <歴史民俗資料館> 木造2階建（土蔵） 展示室 収蔵庫 事務倉庫
	<b>事業内容</b>	①資料の収集、保存及び展示に関すること。 ②資料の調査、研究及び教育普及活動に関すること。 ③その他必要な事項に関すること。

## 2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	112 日	102 日	123 日
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00

## 3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	192 人	340 人	250 人
利用料金収入	38,360 円	100,000 円	52,400 円

#### 4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
<b>収入</b>			
利用料金収入	38,360	100,000	52,400
指定管理料	920,572	920,572	920,572
雑入	6,964	19,428	11,727
<b>収入計</b>	<b>965,896</b>	<b>1,040,000</b>	<b>984,699</b>
<b>支出</b>			
人件費	593,500	660,000	658,000
賃金	593,500	660,000	658,000
管理費	372,396	380,000	372,396
需用費	214,281	220,000	151,038
役務費	52,189	65,000	58,637
委託料	0	0	47,520
負担金	6,000	6,000	6,000
備品購入費	58,220	50,000	12,160
公課費	0	0	0
事業費	41,706	39,000	51,344
<b>支出計</b>	<b>965,896</b>	<b>1,040,000</b>	<b>984,699</b>
<b>収支差引</b>	<b>0</b>		<b>0</b>